

事務事業名	工業用水道量水器取替え・購入事業				☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連		
政策名	総合計画 03	働く人々が輝き続けるまちづくり			所属部	水道局	所属課	上下水道課	
施策名	計画 12	商工業の振興			所属係	庶務料金班	課長名	森章礼	
基本事業名	体系 37	企業誘致の促進			担当者名	山田清	電話番号 (内線)	248-1232 1178	
予算科目	会計 91	款 11	項 11	目 事業	法令根拠	計量法			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 平成9 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容) 計量法で8年と定められている量水器の交換及び不具合の発生(凍結により損壊したものやガラス面の曇りで 検針が困難なもの、等)した量水器を取替え、また不足する場合は購入する事業である。 (業務の内容) ①量水器の新規設置から8年経過するものを抽出し、該当する水道使用者へ通知する。 ②業務委託により量水器を取り替える。 ③8年経過量水器を改造し使用可能にする。(業務委託) ④量水器が不足する場合は購入する。 (予算の内訳) 事業費は取替え、改造にかかる委託料、通信運搬費(郵送料)及び備消耗品費に支出される。						総 費 入 入 費	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							事業費計 (A)	0	
							人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B)	
							人件費計 (B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

対象物件がなく、実績なし。年次計画等の確認を実施。

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

量水器を購入し、新規契約者に量水器を貸与する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

工業用水道量水器

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

使用中の工業用水道給水装置に、適正な量水器を設置する。

④ 結果(どんな結果に結び付けられるのか)

立地できる

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 取替え対象量水器数	個
イ 新規貸与量水器数	個
ウ	

名称	単位
ア 工業用水道契約件数	件
イ	
ウ	

名称	単位
ア 取替済量水器数/取替対象量水器数	%
イ	
ウ	

名称	単位
ア 立地企業数	社
イ	
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22 年度 (最終目標)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円			0	144	180	225	85
			一般財源	千円				80	100	125	45
		事業費計 (A)	千円	0	0	0	224	280	350	130	
	人件費		正規職員従事人数	人			1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間			4	8	8	8	8
			人件費計 (B)	千円	0	0	16	32	32	32	32
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	16	256	312	382	162
活動指標		アイウ	個					1	3	0	
			個				1				
対象指標		アイウ	件			5	6	6	6	6	
成果指標		アイウ	%			0	0	100	100	0	
上位成果指標		アイウ	社								

事務事業名	工業用水道量水器取替え・購入事業	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	------------------	-----	-----	-----	-------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
水道量水器は、計量法で、計量器のうち、適正な計量の実施を確保することを必要とされる特定計量器と定められており、計量法施行令第18条で有効期限が8年と定められていることに対応する量水器を設置しなければならない。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
現在の工業用水道利用件数は5件(契約水量1,345m³/日)となっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 計量法で定められている有効期限8年以内の取替え及び不具合が発生した場合の取替えにより、正確な使用水量が把握でき、適正な料金決定となる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 計量法に定められており妥当である。 現地での取替え作業は業務委託により行う。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 ・本事業の受益者は工業用水道事業給水条例に基づく工業用水道契約者が使用する量水器であり、対象は適切である。 ・意図についても適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 必要に応じて対応する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 量水器の管理を怠ることとなり、正確な使用料が決定できなくなる等の影響が出る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 量水器は経年により個別管理となるので、他の手段、連携が図れない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 適正に対応しており、削減により影響が出る可能性もある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 最小限で対応しており、削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 対象者は一部の企業であるが、セミコンテクノパークの立地企業すべてに受益機会があるため公平・公正である。

合志市

事務事業名	工業用水道量水器取替え・購入事業	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	------------------	-----	-----	-----	-------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

現状のまま継続する。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項